

Q. 町内産業の活性化を

Q. まちづくり基本条例の今後について

質問 本町の農業生産基盤整備が終了しようとしている。今後は農業者自身の営農意欲高揚を図り、道内有数の良質米産地としての確固たる地位を築いて行くことが重要である。一方、農業を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況が続いており、商工業も同様な状況に置かれていると認識している。このような時こそ、本町の産業活性化に向かって広く住民の意見を聞く場や意見交換の場「産業活性化会議」を設置しては。三人よれば文殊の知恵との諺があり、より多くの知恵を結集することに より具体的な活性化方策が見えてくると考えるが。



後木 幸里 議員

町内産業の活性化を

町長 農業の活性化については「営農振興対策協議会」を設置しており、農協、改良区、共済組合、普及センター、農政事務所、議会、農業委員会、農民協議会の各代表者と町によって構成されており、本町農業の全般にわたり活発な意見交換を通じ、本町農業の将来像を検討している。一方、本町の産業全体の活性化を目指し、「産業・経済団体懇談会」を開催した。参集団体は農協、商工会、森林組合、土地改良区、建設協会、観光協会より参加いただき、それぞれが抱える懸案事項、問題点などについての情報を交換した。初めての懇談会であり、各団体からの問題提起で終えた感じもありましたが、今後継続することとし、名称は異なるが「産業活性化会議」の趣旨に添った内容にしていきたい。



山田 秀明 議員

まちづくり基本条例の今後について

質問 まちづくり基本条例策定委員も決まり、委員会が開催され、今後の活動方法などを決めたと聞いている。条例作成にあたり、策定委員に全て任せるのか、アドバイザー的に専門知識を持った方に依頼するのか、また町職員が参考資料を提供しながら進めるのか、どのような方法を考えているのか。

町長 5月22日に第1回目の「まちづくり基本条例策定委員会」が開催され、委員26名の方々に委嘱状を交付させていただいた。「本条例は策定までの過程」が大事であり、町政の主役である皆さんに作っ

ていただきたいと申し上げた。策定委員会の重要な役割は、「本町のまちづくりに何が必要かを自由な発想で検討していただき、条例に盛り込むべき事項を取りまとめた上で、町として基本姿勢であり、町としては原案提示や、専門知識を持つ方の指導は考えていませんが、策定委員会から必要な資料提供の要請や、研究のための専門家へ交えた勉強会開催などの要望があった場合は必要に応じ適宜対応していきたい。また、策定委員会の設置要綱で「会議は公開する」と定めているので、誰でも会議を傍聴することができる。なお随時、町広報やホームページに検討経過などを掲載し、町民の皆さんにもこの条例に対する理解を深めていただくことを期待している。